作成日：2018/4/17　更新日：2025/6/6

MID-NET利活用者向け基本情報（MID-NETデータ版）：MID-NETにおける標準化処理

⚠ご利用前に必ず「MID-NET利活用者向け基本情報の留意事項等について（URL: https://www.pmda.go.jp/files/000253015.pdf）」をお読みいただき、遵守事項及び免責事項に同意の上ご利用ください。

MID-NET利活用者向け基本情報（MID-NETデータ版）：MID-NETにおける標準化処理

- MID-NETにおけるデータ標準化（各種マッピング）の概要と、統合データソース（統合DS）等より作成のコードリスト作成用マスター覧について示します。

※前回から変更・追記した箇所を下線でお示ししています。

MID-NETにおけるデータ標準化の概要

MID-NETにおけるデータ標準化：
各協力医療機関が有する医療情報の統合解析を目的として、臨床実態を損なわないように、規格や仕様を統一化すること

標準化ストレージサーバに蓄積されたデータに対して「データ標準化」を実施している（下図参照）

- 標準化ストレージサーバから統合データソース（統合DS）に移行されたデータに対して、統合DS用マッピング表（マッピング表B）及びMID-NETマスタに基づき、各種標準コードを付与する等のデータ変換を実施

病院にて整備

SS-MIX2用マッピング表（マッピング表A）

HISから標準化ストレージサーバへのデータ移行時に、ローカルコードに対しSS-MIX2に規定された標準コードを対応させた表

PMDAにて整備

統合DS用マッピング表（マッピング表B）

標準化ストレージサーバから統合DSへのデータ取込時に、ローカルコードに対しMID-NETマスタに掲載された標準コードを対応させた表

【統合DS用マッピング表の種類】
傷病名・医薬品・用法・検体検査・菌名・診療科

MID-NETマスタ

外部機関が管理している標準マスタや分類表をもとに、PMDAにて過去の標準マスタとの統合等一定の処理を行った、統合DS用マッピング表で採用する標準コードや標準名称をまとめた一覧

PMDAにて作成

コードリスト作成用マスタ

MID-NETマスタをもとに、統合DSで生成されるマスタ等のMID-NETで抽出条件及び出力条件に利用可能な標準コードや標準名称をまとめた一覧

コードリスト作成用マスター覧

コードリスト作成用マスタの名称	参照元	マスタ等参照元の管理者
コードリスト作成用マスタ（病名（基本））	ICD10対応標準病名マスター	一般財団法人医療情報システム開発センター
コードリスト作成用マスタ（臨床検査）	臨床検査マスター	一般財団法人医療情報システム開発センター（2025年4月に一般社団法人医療データ活用基盤整備機構へ移管）
コードリスト作成用マスタ（レセプト医科診療）	医科診療行為マスター（レセプト電算処理システム）	社会保険診療報酬支払基金
コードリスト作成用マスタ（レセプト医薬品）	医薬品マスター（レセプト電算処理システム）	社会保険診療報酬支払基金
コードリスト作成用マスタ（レセプト特定器材）	特定器材マスター（レセプト電算処理システム）	社会保険診療報酬支払基金
コードリスト作成用マスタ（その他（ICD10-2003））	ICD-10（2003年版）準拠基本分類表	厚生労働省
コードリスト作成用マスタ（その他（ICD10-2013））	ICD-10（2013年版）準拠基本分類表	厚生労働省
コードリスト作成用マスタ（YJ-HOT（抽出条件））	医薬品情報データ	一般財団法人日本医薬情報センター
コードリスト作成用マスタ（ATC-YJ）	医薬品情報データ	一般財団法人日本医薬情報センター

- コードリスト作成用マスタは、外部機関で管理しているマスタ等を利用し、PMDAで編集・加工・処理し、作成しています。
- 利用者が当該情報を用いて行う全ての行為及びそこから生じるいかなる結果についても、PMDA、MID-NET協力医療機関及び各種マスタ提供元は何ら責任を負うものではありません。
- コードリスト作成用マスタの閲覧をご希望の場合は、「MID-NETの利活用に係る申出等の事務処理手続きの取扱いについて」（平成30年４月１日薬機レギ長発 第0401001号独立行政法人医薬品医療機器総合機構レギュラトリーサイエンスセンター長通知）に基づき、詳細情報提供等依頼を行ってください。